質問回答

2020年1月27日

「ケニア国企業競争力強化プロジェクト」

(公示日:2020年1月15日/公示番号:19a00670)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P16「7. 業務の内容」(10)新規	KIBT の Web サイトを活用するため、その作成費	
	BDS メニューの需要喚起	(改定費用)及び維持費(プロジェクト期間)を経	として計上して頂いて構いません。
		費として見積書に計上してもよいか	
2	P17「7. 業務の内容」(17)質の	「成果4」の「質の高いスタートアップ支援プログラ	成果4「質の高いスタートアップ支援プログラムの
	高いスタートアップ支援プログラ	ムの実施」の開始目途はどのように考えたらよい	実施」の開始については基本的にプロジェクト後
	ムの実施	か?例えば、プロジェクト後半期(第Ⅱ期)と考え	半期(第2期)と考えて頂いてよく、タイムラインと
		てよいか?	しては以下を想定しています。
			第1期:既存のプログラムの情報収集・課題整
			理、プログラム案の検討
			第2期:同プログラムの試行実施及び結果を踏ま
			えた改善案の検討。
			他方、第1期の情報収集・課題整理の結果、第2
			期で予定している上記業務を早期に実施すべき
			と考慮される場合には、契約変更を行い、当該業
			務について第1期で実施することを検討します。
3	P20「第4 業務実施上の条件」	「③金融アクセス向上/ICT 活用促進」の業務のう	ICT 活用促進は提案事項にも入れているとお
	「2. 業務量の目途と業務従事者	ち、とくに ICT 活用促進関連業務については、金	りプロジェクト全体を通じて ICT 活用を積極
	の構成(案)」「(2)業務従事者の	融機関と連携してICT技術を活用したBDSメニュ	的に考えてほしいということもあり、そのため
	構成(案) ③金融アクセス向上	ー(例:INUKA プログラムの提供コンテンツの質	の人員配置を求めたものです。そのためご指摘
	╱ICT 活用促進	的向上等)の提案および開発を行うことが想定さ	のとおり金融アクセス向上に限定する必要は

れていると推察されるが、その様な理解でよい なく、「金融アクセス向上」と「ICT 活用促進 か?

る ICT 技術に精通した人材を配置する必要はな | を分割するため、両人員に関しては引き続き評 いものと思われるため、中小企業金融に精通す る人材「金融アクセス向上」および ICT を活用した 企業向け BDS サービスに精通する人材「ICT 活 用促進(BDS サービス)」とに分けて業務従事者 を配置すべきと考えるが、その理解でよいか?も し、「ICT 活用促進(BDS サービス)」が BDS 開発 を支援する業務の位置づけであり、「評価対象 外」となれば、人員の配置が容易となるが、可能 か?

(BDS サービス)」として分割して配置して頂 また、その場合には必ずしも金融セクターにおけしくことで問題ありません。ただし、1つの業務 価対象として人選を進めてください。